

平成28年度事業計画

県内の林業労働者数は平成26年度末現在887人と、10年前に比べて約3割減少していますが、その年齢構成は月給制雇用等による社会保障制度への加入促進や機械化の推進による労働環境の改善などにより若年労働者の参入が進み、50歳未満の労働者が占める割合はこの20年間でほぼ倍増の51%となり若返り傾向にあります。

一方、民有林の人工林22万haのうち46年生以上の森林が66%を占めており、この膨大な資源の利用にあたっては、本来である建築用材に加え、木質バイオマス発電所での発電用材という有力な需要が開拓され、今後稼働予定の施設での需要も含めると、木材需要量は現在の年間26万m³から来年度以降は40万m³以上になると見込まれています。

こうした中で森林整備や原木の安定供給を着実に推進するためには、林内路網等の生産基盤の整備に加え、担い手の生産能力の向上、すなわち林業労働力の確保と技術向上が喫緊の課題であり、森林組合等林業事業体において「就労条件の改善による新規就業と定着の促進」「技術者の養成」「安全衛生の推進」等への一層の取組強化が求められているところです。

当財団では、設立当初から、県が進める林業労働者の福祉の向上や林業労働力の確保・育成対策の一翼を担ってまいりました。今年度においても引き続き、退職一時金給付事業や振動障害特殊健康診断のほか、林業労働力確保支援センターとして各種の研修や講習、雇用管理改善事業、さらには昨年度から実施している「林業三つ星経営体育成事業」等の各種林業労働対策事業に、県行政と連携して取り組んでまいります。これらの事業推進を通じて、森林組合をはじめ林業事業体が上記課題への対策として進める福利厚生や労働力確保・育成活動を支援し、以て兵庫県林業の発展並びに県土緑化の推進に資することいたします。

1 退職一時金給付事業

本事業は加入者数の規模の維持・拡大が重要であることから、本年度も引き続き未加入森林組合や素材生産業者、造林会社等の事業体への制度周知や加入勧奨活動を行って新規加入者の確保に努め、県の支援による財務の健全化を図りながら基金事業を運営します。

(1) 掛金収入

被 加 入 者 数 :	350 人
日 額 掛 金 額 :	280 円
一人平均年間就労日数 :	230 日
掛 金 収 入 見 込 額 :	22,540 千円

(2) 給付金支出

退職予定者数:	32人
一人平均給付額:	約920千円
給付金支出見込額:	29,440千円

2 林業従事者特殊健診事業

林業労働者の振動障害の発生を未然に防止するため、県内の主な地域を巡回する方式により、県内に拠点を置く健診機関に委託して特殊健康診断事業を実施します。

(1) 対象者: 林業・木材業に従事し、林業用振動機械を使用する次の者

- ・県内で林業または、木材業(製材業を含む。)を営む者に雇用されている者
- ・一人親方等(いわゆる一人親方、家族従事者、自営業者)

(2) 健診予定人員: 520人

(3) 実施場所: 県下8カ所(7日間)

(4) 実施時期: 10月～12月

3 林業労働力確保支援事業

(1) 林業技術向上促進事業

林業労働者の技術の向上を図るため、林業事業体が技能・資格の取得や研修受講等に従業員を参加させた場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

(ア) 助成対象者

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業主等に雇用されている職員及び林業労働者

(イ) 対象経費

林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫県支部等が実施する技能講習会等の受講に係る受講料、受験料等

(ウ) 助成率: 受講料等の1/2以内(但し、林業三つ星経営体育成事業については10/10)

(エ) 事業費: 3,600千円(助成費 1,800千円)

(2) 新規参入定着活動事業

新規参入した林業労働者の定着を図るため、林業事業体又は新規参入者自らが賃貸住宅を確保した場合に、それらに要した経費の一部を助成します。

(ア) 助成対象者

認定事業体又は認定事業体となる予定の事業体に新規参入する林業労働者

(イ) 助成率: 賃借料の1/2以内(1人当り上限 20千円/月、助成期間 2年間)

(ウ) 事業費: 1,440千円(助成費 720千円)

(3) 林業労働力確保対策事業(事業費 2,208千円)

林業労働者を将来にわたって安定的に確保し育成するため、次の事業を実施します。

(ア) 林業労働力確保支援センター推進事業

林業労働力の確保・育成に関する課題を共有し対策を協議するため国・県・民間事業体の委員で構成する林業労働力育成協議会を開催するとともに地域アドバイザーによる事業体への経営相談・指導、及び林業への就業希望者からの相談に対応します。

林業労働力育成協議会の開催：1回

認定事業体への指導：随時、巡回指導(5回)

林業への就業希望者からの相談対応：随時

(イ) 林業架線作業技術者研修

基幹的な林業技術者になりうる一定レベルにある林業労働者を対象に、林業架線作業主任者免許を取得するために必要な科目の研修を実施します。

研修受講者数：20人

研修日数：10日間

(ウ) 林業の仕事PR事業

次代を担う新規就業者を確保するため、高校生等を対象に林業の仕事や職場を紹介するPR活動を実施します。

若手技術者を講師とする講習会：5回

4 林業三つ星経営体育成事業（事業費 7, 234千円）

全国トップクラスの林業事業体と同等の技術・技能等を有する「林業三つ星経営体」を育成することにより、原木生産能力のアップを図ります。

(1) 経営者育成研修

事業体の木材生産能力を高めるため、労働安全衛生や雇用管理及び高性能機械の運用など林業経営全般について社会情勢の変化に対応した「林業三つ星経営体」として安定経営が図られるよう経営者クラスを対象に研修を実施します。

事業体リーダー（経営者）の育成：6人

労働安全・林業経営コンサルタント等の派遣：各事業体3日間

(2) 森林施業プランナー実践力向上研修

林業技術者がタブレット等の電子機器を用い、現場と直結した施業プランを森林所有者にわかりやすく提案できるようプランナーとしての実践力向上を図ります。

森林施業プランナーの育成：12人

研修内容：集合研修（6日間）及び通信研修（4日間）

(3) 現場技能者の育成研修

高性能林業機械の高度な操縦技術や有利販売につながる高度な伐倒・造材技術の習得など生産性の高い現場技能者を育成し、原木生産能力の向上を図ります。

講師派遣による現地指導：5日間×10事業体

林業作業士登録のための技能向上支援：集合研修（30日間）

5 林業就業促進資金貸付事業

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)の規定に基づき、新規に就業しようとする者及び新規就業者を雇用する事業主に対し、研修又は就業に必要な資金を無利子で貸し付けます。

貸付枠 : 4,888千円

6 地域林業雇用改善促進事業（事業費 1,969千円）

林業事業体の雇用条件や就労環境の向上など雇用管理の改善や新規就業者の雇用を進めて労働力を安定的・長期的に確保するため、全国森林組合連合会から委託を受けて次の事業を実施します。

(1) 相談指導事業

林業事業体を対象とした林業労働の雇用改善に関する相談、指導、助言等の実施、及び就職・転職希望者の林業分野への参入促進のため「森林の仕事ガイダンス」に参加します。

認定事業体巡回相談、指導等 : 8回

「森林の仕事ガイダンス(大阪会場)」に兵庫県ブースを出展

(2) 広報・啓発事業

雇用管理の改善に資する情報を収集し、認定事業体等に提供します。

雇用管理情報誌の発行 : 2回

(3) 研修事業

林業事業体の雇用管理担当者等を対象に雇用管理改善をテーマとした研修会の開催、及び新規学卒者・Uターン希望者等を対象とした林業体験研修を実施します。

雇用管理研修会の開催 : 1回

林業就業支援講習 : 1回(20日間コース)

林業就職ガイダンス : 1回(1日コース)